

平成 21 年 4 月 20 日

公共サービス改革法に基づく民間競争入札実施要項案
(東京国立博物館・東京文化財研究所の施設管理・運營業務)
に関する意見募集について

東京国立博物館
東京文化財研究所

独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館・東京文化財研究所は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）に従って、東京国立博物館・東京文化財研究所の施設管理・運營業務民間競争入札実施要項（案）（以下「実施要項案」という。）を作成し、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）において審議を進めて参りました。今後、引き続き監理委員会において審議を経た上で、実施要項を定めることとしておりますが、その前に、実施要項案を公表して、広く国民の皆様のご意見をいただき、そのご意見を十分に考慮した上で、監理委員会の議を経ることいたしました。

つきましては、以下のとおり、実施要項案に対するご意見を募集いたします。皆様のご意見は、今後監理委員会等での審議資料として公表させていただく場合があるとともに、意見への回答・検討結果等については、東京国立博物館のホームページにて公表いたします。

※競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、その他実施要項策定に係る諸情報につきましては、内閣府のホームページ(<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/old/market/index.html>)をご参照ください。

1. 意見募集対象

詳細につきましては、以下の資料をご覧ください。

- ・東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設管理・運營業務民間競争入札実施要項（案）
- ・別添資料 1 仕様書（案）
- ・別添資料 2 落札者決定基準書（案）
- ・別添資料 3 既存業務関連資料（案）
- ・別添資料 4 様式集及び記載要領（案）

2. 意見提出方法

氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（法人又は団体の場合は担当者名も含む）を明記の上、意見提出期限までに電子メール、ファクシミリ又は郵送にて提出してください。なお、必ず件名：「東京国立博物館・東京文化財研究所の施設管理・運營業務民間競争入札実施要項への意見」と記載してください。

※電話によるご意見はお受けできかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合

独立行政法人国立文化財機構

本部事務局総務企画課

民間競争入札実施要項（案）ご意見募集係あて

minkan@tnm.jp

※ご意見はテキスト形式でメール本文に記入して送付してください。添付ファイル、html メールは使用しないでください。

(2) ファクシミリの場合

独立行政法人国立文化財機構

本部事務局総務企画課

民間競争入札実施要項（案）ご意見募集係あて

FAX 番号：03-3822-1113

(3) 郵送の場合

独立行政法人国立文化財機構

本部事務局総務企画課

民間競争入札実施要項（案）ご意見募集係あて

〒110-8712

東京都台東区上野公園 13 番 9 号

3. 意見提出期限

2009 年 5 月 3 日（日）17:00（必着）

4. 問合せ先

独立行政法人国立文化財機構

本部事務局総務企画課

民間競争入札実施要項（案）ご意見募集係

電話番号：03-3822-1577（応対時間：10:00～12:00, 13:00～17:00）

※お問合せの受付は、電話のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

5. 公開について

お寄せいただきましたご意見は、連絡先を除きすべて公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せさせていただきます。